天たかく　元気ひろがる　美しいまち　多可

TAKA

広報たか

2016 No.127

5月号

行ってきまーす！
新しいお友だちと初めての遠足

特集　①まちのうごき
②八千代小学校開校

広報
たか 5
平成28年5月1日発行　No.127

目次－CONTENTS－

03 特集①「まちのうごき」
施政方針／予算／主要事業の概要
08 特集②「八千代小学校開校」
10 町政クローズアップ
10 区長／多可町消防団
11 キッズランド民営化懇談会／マイナンバー／多可消防署
12 人権意識調査／中小企業事業資金融資制度
13 中小企業勤労者生活資金・住宅資金融資制度／マル経融資向け利子補給制度
14 学校給食センター基本調理業務の民間委託基本計画／多可町消防整備審議会答申
15 インフォメーション
15 たかちょうスケッチブック
16 たかちょうスケッチブック②
17 我が家のアイドル／ぼくと私の作品展
18 みんなにはなまる
19 ぼんえるふ
20 知りたい税
21 ふれあい／多可赤十字病院
22 施設だより
24 くらしの情報館
24 催し／募集／相談／お知らせ
31 くらしのカレンダー
32 キラリ輝く☆多可人

今月の表紙

中町南小学校の春の遠足の様子です。
１年生にとって初めての遠足。校長先生や教室に「行ってきます！」とあいさつし、多可町図書館と糀屋公園を目指して元気に歩いていました。

わたしたちの多可町
平成28年４月１日現在

人　口	21,882人	（前月比－97）
男　性	10,595人	（前月比－50）
女　性	11,287人	（前月比－47）
世帯数	7,545戸	

町長からの手紙
町長　戸田善規

テレビニュースは熊本地震の余震発生を大きく伝えています。余震のレベルは本震に近く、被災地は熊本・阿蘇・大分へと拡がっています。
一刻も早い沈静化を祈るとともに、被災地の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

八千代小学校が開校
３月には極端な少子化の傾向を受けて、八千代区の３小学校を複雑な気持ちで閉校したところですが、４月７日には新生・八千代小学校が開校しました。
町では統合の決定を受けて、昨年度から大規模改造工事や周辺整備を実施し、開校に備えてきたところです。
一部の工事を本年度に残しながらも、児童の快適な教育環境が整う中で開校式を挙行することができ、安堵しています。児童数は301人と、町内では最大規模の小学校となりました。
近接となった八千代中学校との一貫教育の模索も、他区の小学校に先駆けて積極的に始まります。
旧３校の良さを融合させて、新しい伝統を築いてほしいと願っています。
子どもたちは逞しくて元気ですよ。
もともと、キッズランドで一緒だった数多い友達と一緒に、仲良く楽しい小学校生活を過ごしてくれています。

若狭・若桜と友好交流協定を締結
４月13日に多可町役場において、福井県若狭町・鳥取県若桜町との友好交流協定調印式を行いました。
これは災害時の相互応援に加えて、商工、観光、文化、教育など幅広い分野での交流をを通じて３自治体の連携を深めようとするものです。
新しく提携対象となった若狭町は、鯖街道の熊川宿で有名は旧上中町（かみなか）と、風光明媚な三方五湖を有する旧三方（みかた）町が合併（わかさい）した魅力豊かな町です。
まずは若狭町の若祭（９月）、若桜町の鬼っ子まつり（10月）、本町のふるさと産業展（11月）など、イベントへの相互参加や、共に有する「道の駅」での特産物の相互販売から始め、仲の良い関係を築こうと誓ったところです。
平成28年4月16日（記）

施政方針
地域資源の強みを活かし『田園回帰』の受け皿に挑む

◉地方創生
多可町には、素晴らしい地域資源があります。
地場産業である播州織は、国内先染織物の80％に迫るシェアを誇っています。今年１月28日、西脇市と共同で兵庫県初となる「ふるさと名物応援宣言」（中小企業地域資源活用促進法の改正により地域ブランド創出の取り組みを促進するもの）を行い、ブランド力の強化と関連事業の活性化に取り組んでいます。
また、本町で起業を目指す人を支援する「創業塾」を開催したところ、39人もの卒業生が旅立ちました。
さらに、ストレスや認知症予防に効果的とされるラベンダーに健康増進の活路を見出そうと、豊かな森林ともリンクさせ、ヘルスケア産業の開発と振興にも取り組んでいるところです。
その他、海外で起こっている日本酒人気も手伝って、今や世界レベルになりつつある山田錦や、地元産木材などを活用した特産品を地域一体となって発信していく地域ブランド化事業も推進していきます。
以上のように、本町ではすでに地方創生事業に着手し、観光客、特産品、売り上げの増加を目指すとともに、多可町ファンなどによる移住・定住者の増加を目指しています。
地方創生とは、つまるところ地域の個性と特性を再発見・再認識して掘り起こし、地域全体で活性化に臨むことで「地元への誇り」を取り戻すことではないかと考えます。
全国的に注目を集める酒米「山田錦」、教科書にも載っている「杉原紙」、法制化50年を迎える祝日「敬老の日」…多可町は全国に誇れる３つの発祥地です。播州織や豊富な森林資源、特産品の数々、加えて人的な資源、これら地域資源の強みを活かしながら内を固め、『田園回帰』の受け皿となり得る町を目指していきたいと考えています。

◉財政健全化
人口減少、少子高齢化、地域経済の疲弊、インフラの老朽化などのさまざまな課題に対し、政策効果が高く必要な歳出に重点化していく…重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた改革が、国にも地方にも求められています。
新庁舎整備のⅠ期工事、防災行政無線整備のⅡ期工事、松井小学校Ⅱ期工事、八千代小学校屋外水泳プール改修工事など、大型投資的事業（終期分）を引き続き実施する平成28年度は、地方交付税が１本算定に向け段階的に縮減されます。
合併後の10年間は、３町法定合併協議会での決定事項を専ら遵守せざるを得なかった立場から、大きな改変をせずにきた施策や事業が少なくありませんでした。
しかし10年を経て、合併を選択しなかった他の自治体に比しての財政措置の優位性は、全く無くなりつつあります。
行政サービスの水準も、上出し・横出しの高い部分は、他の自治体と同様、もしくは同様以下に見直しをしなければ、中長期的に見て、町の財政が立ちゆかなくなってしまいます。
持続可能な自治体として多可町を次代に残すためには、「入るを量りて出ずるを制す」の視点での行政経営姿勢と「歳出改革と歳入改革の断行」が避けられません。
歳出改革については、引き続き（新）多可町行財政改革実施計画に基づき、補助金などの削減や公共施設などの統廃合について、聖域なき改革に全力で取り組んでいく必要があります。
歳入改革ついても、引き続き的確な賦課客体を捕捉し公平公正な収納を目指すとともに、公債権、私債権の適正な処理のもと積極的な収納確保に努めていきます。
また、国などのさまざまな制度を活用し、歳入確保についても探っていきます。
このように、平成28年度は地方創生に向け多可町総合戦略に基づき事業を本格的に展開する年であり、さらには、国全体で経済・財政再生計画実施の集中改革期間開始年度でもあります。
大変厳しい情勢にありながらも、本町の強みは何かを常に問い続け、地域全体で知恵を出し、勇気を持って踏み出すことで、このピンチをチャンスに転化させていきます。

まちの予算

歳出改革と歳入改革の断行

平成28年度一般会計予算　123億9,000万円

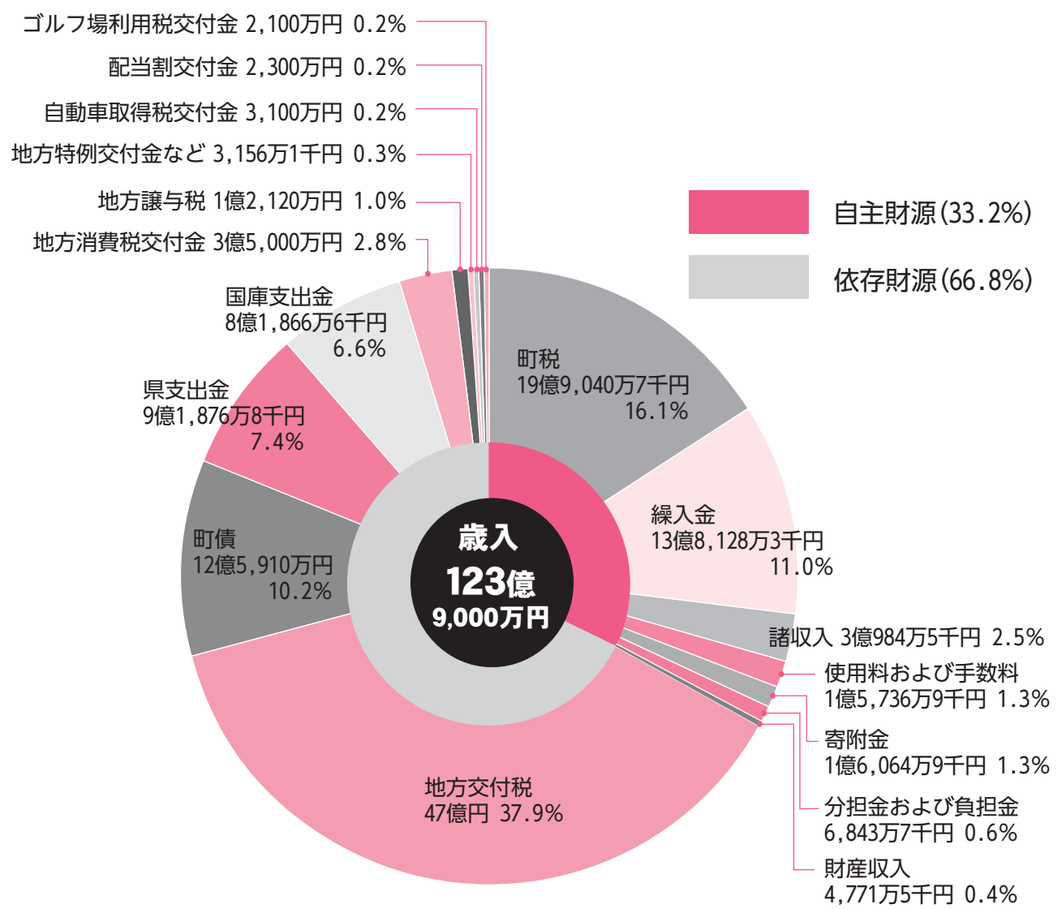

歳入

◉公平公正な収納を目指すとともに、積極的な収納確保に努める

収支の均衡を図るため、減債基金から2億円、財政調整基金から9億3,324万7千円を繰入しています。

平成28年度一般会計予算額は前年度より1億5千万円減額となっていますが、町道豊部35号線改良関係、事務組合負担金(清掃、消防)、ふるさと納税にかかる返礼などにより一般財源ベースで増となったこと(2億円)から、基金の繰入金が増となっています。

ふるさと納税が増えたことによる、ふるさと応援基金繰入金の増(9千万円)、交付税の見込みが前年より1億円減となることなどから、減債基金繰入を1億円増額し、財政調整基金繰入金を524万7千円増額としています。

歳出

◉(新)多可町行財政改革実施計画に基づき、聖域なき改革を

昨年度に引き続き、民生費が3,042,600千円(24・6%)でトップを占めています。

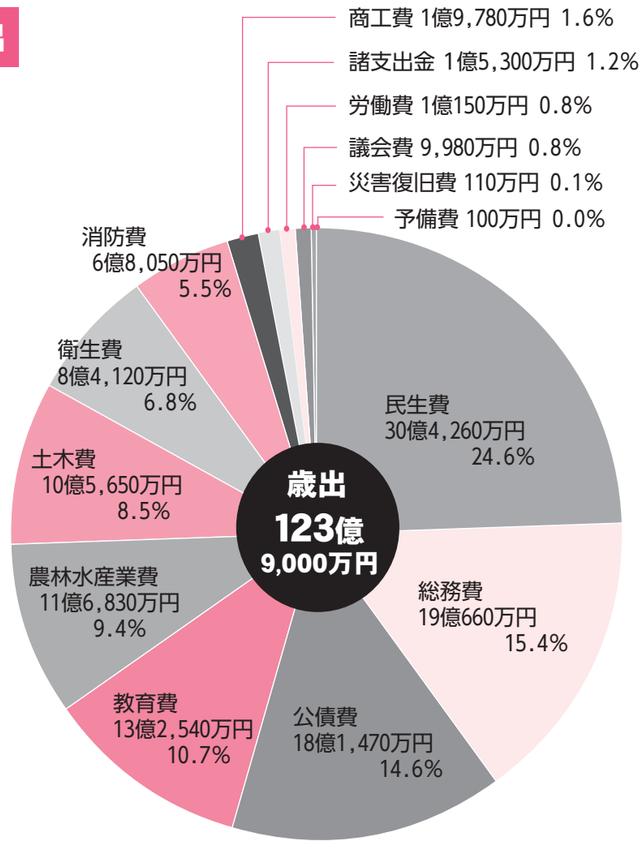

大きく増減のあるものは、総務費、土木費、消防費、教育費です。総務費は、庁舎建設が本格的に始まることによる増で、土木費は町道豊部35号線の関係による増です。消防費は、防災行政無線の一部完了による減で、教育費は、小学校統合に係る整備が完了したことによる減です。

諸支出金については、ふるさと納税の額の伸びにより、基金に積み立てる額が増えたことによるものです。

会計名		H28予算額(A)	H27予算額(A)	差額(A)－(B)	増減率
一般会計		123億9,000万円	125億4,000万円	△1億5,000万円	△1.2%
国民健康保険特別会計	事業勘定	28億5,763万8千円	28億200万円	5,563万8千円	2.0%
	直営診療施設勘定	7,189万円	7,094万2千円	94万8千円	1.3%
	計	29億2,952万8千円	28億7,294万2千円	5,658万6千円	2.0%
後期高齢者医療特別会計		2億7,975万7千円	2億5,600万円	2,375万7千円	9.3%
介護保険特別会計		23億8,630万9千円	22億9,284万6千円	9,346万3千円	4.1%
学校給食事業特別会計		2億1,640万4千円	2億2,707万9千円	△1,067万5千円	△4.7%
診療所事業特別会計		1億4,176万9千円	1億4,985万2千円	△808万3千円	△5.4%
宅地造成事業特別会計		1,351万2千円	1,351万2千円	0円	0%
下水道事業特別会計		14億453万8千円	13億2,546万2千円	7,907万6千円	6.0%
特別会計	計	73億7,181万7千円	71億3,769万3千円	2億3,412万4千円	3.3%
水道事業特別会計		10億6,009万3千円	9億3,399万9千円	1億2,609万4千円	13.5%
企業会計	計	10億6,009万3千円	9億3,399万9千円	1億2,609万4千円	13.5%
合計		208億2,191万円	206億1,169万2千円	2億1,021万8千円	1.0%

主要施策の事業概要

●平成28年度予算の特徴

Ⅰ．安全安心な生活基盤を確立する　整備型予算

①防犯・災害等に強い多可町　②地域ニーズを考慮し住環境を整備する多可町
③子育てするなら多可町　④ともに支え合い皆が活躍できる多可町

Ⅱ．地域資源を活かし未来に繋げる　価値創造型予算

Ⅲ．行財政を持続可能にする　規律型予算

Ⅰ．安全安心な生活基盤を確立する　整備型予算

①防犯・災害等に強い多可町

継　続

新庁舎整備事業（Ⅰ期工事）　3億1,636万4千円(総務費)

新庁舎建設工事（H28～H30）のうちⅠ期工事を行います。また、新庁舎が完成するまでの間、中央公民館と旧八千代北小学校を改修し仮庁舎として利用します。

②地域ニーズを考慮し住環境を整備する多可町

新　規

地域医療対策の強化　800万円(衛生費)

地域医療の強化については、多可赤十字病院にもさまざまな支援を実施していますが、平成28年度から、へき地医療対策にかかる医療環境、生活環境等に資する各種事業を予算の範囲内で交付します。

③子育てするなら多可町

拡　大

通学費補助事業　864万3千円(教育費)

通学費にかかる保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図るため、町内の小・中学校におけるバス通学児童・生徒の通学経費を無料化するなど、遠距離通学補助制度を見直します。

④ともに支え合い皆が活躍できる多可町

新　規

障害者総合支援協議会運営事業　32万4千円(民生費)

障がいを持たれている人が抱えている課題解決に向け、4月に障害者差別解消法が施行されました。本町では、新たに、障害者総合支援協議会を設置し、障がいを理由とする差別を解消するための取組について　協議するほか、障がい者に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

Ⅱ．地域資源を活かし未来に繋げる　価値創造型予算

新　規

地域おこし協力隊　1,194万6千円(総務費)

総務省の「地域力の創造・地方の再生事業」を活用し、都市部から若者を呼び込み、地域おこし活動の支援や農林畜産業の応援等の地域活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら地域の活性化に繋げていきます。

新　規

敬老の日制定50周年記念式典　250万円(民生費)

昭和41年から50年目を迎える平成28年、「敬老の日制定50周年」を記念し、兵庫県と合同でお祝いをし、末永く敬老の精神を引き継いでいきます。

新　規

全国手漉き和紙青年の集い事業　70万円(商工費)

6月24～25日に本町で開催する全国手漉き和紙青年の集いで、全国各地から集まる参加者と親交を深め、杉原紙のＰＲを図るとともに、杉原紙の発展に努めていきます。

継　続

ふるさと多可町応援事業　6,378万5千円(総務費)

町外にお住まいの多可町出身者や、本町にご縁のある人などから広く寄附を募り、お礼として地元の特産品を贈ることで売上増による地域活性化を図るとともに町の魅力発信に努めていきます。

新　規

体育施設（ガルテン八千代体育館）改修事業　2,405万2千円(教育費)

多くの人が積極的に体力づくりを行い、健康長寿で生き生きと暮らせるよう、ヘルスケア産業の集客拠点・エーデルささゆりに隣接する「ガルテン八千代体育館」の屋根を塗装改修します。

Ⅲ．行財政を持続可能にする　規律型予算

新　規

公私連携による両キッズランド運営実施計画策定事業　17万5千円(民生費)

多様化する各種保育サービスの維持・向上、在宅子育て家庭への支援を拡充・推進していくため、平成26年度に策定した『多可町こども・子育て支援事業計画』に基づき、官民の役割を明確にしつつ、キッズランドかみ・キッズランドやちよの民営化について検討していきます。

新規・拡大

コンビニ収納・クレジット収納の開始　327万1千円(総務費)

平成28年度からの町県民税、固定資産税の納期変更にあわせ、コンビニ収納を拡充するとともにクレジット収納を開始します。

特集②
新しい仲間と新たな歴史を刻む

八千代小学校

4月7日に開校式を行い、第一歩を踏み出した八千代小学校。これから児童一人一人が新しい仲間とともに、新たな歴史を刻んでいきます。

開校

児童一人一人の前向きな気持ちはもとより、「子どもたちに、より良い教育環境を…」という地域、保護者、教職員の思いがひとつになり、この度開校を迎えることができました。これまでのご協力に心から敬意と感謝を申し上げます。

今後一層、多可町の教育「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、心豊かな子どもの育成」の充実に努めていきます。

子どもたちには、これまでの長い歴史と伝統の中で育まれた人々の思いを大切にして、ササユリのように清らかな心で、明るく元気に勉学に励んでほしいと願っています。

多可町教育長
岸原　章

♪おひさまいっぱい　緑をてらし～

子どもたちは、新しい気持ちで、元気に登校してきました。ここに、八千代小学校の新たな歴史の１ページが開かれました。

これまで３小学校が育んできた伝統を大切にしつつ、子どもたちが、集団の中でさらに切磋琢磨し、互いに尊重し合い、共に学び、生きていくことを大切にする魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。そして、自ら考え、学び、周りと協調し、今後の変化の激しい時代を生き抜くための力を養うとともに、今日一日の成就感が、明日のやる気や希望につながる、そんな夢のある学校を創造していきます。

八千代小学校長
高見英明

校訓

やさしい子　考える子　やりぬく子

◉校章

町鳥「キジ」と「大空」で、八千代の「や」の字を表現し、町花「ササユリ」の中心に小学校の「小」の字を配しています。

子どもたちが大きな夢や希望に向かって飛翔する姿を、地域全体で見守っている様子を表現しています。

校章デザイン：
奥野和夫
（グラフィックデザイナー）

◉校歌

1番は、あふれる陽光と豊かな緑を子どもたちの姿に表現し、2番では「敬老の日発祥のまち」として大切にしたい敬老の心を歌っています。3番には、子どもたちの輝く未来と健やかな成長への願いが込められています。

校歌

作詞　保岡直樹
作曲　尾崎克典

1
おひさまいっぱい　緑をてらし
きょうも希望の　朝を呼ぶ
明るいあいさつ　はずむ風
みんな元気だ　なかよしだ
笑顔ひろがる　八千代小学校

2
花咲くササユリ　よりそい合って
清くやさしく　かおる町
敬うおしえを　受けついで
心と知識　みがこうよ
いのち輝く　八千代小学校

3
光をつかんで　伸びゆくヒノキ
鳥もさえずる　すこやかに
未来の大空　かける虹
むすぶ友情　いつまでも
夢が羽ばたく　八千代小学校

◉バス通学開始

統合に伴い、旧八千代北小校区、旧八千代西小校区、赤坂地区の児童がバス通学を開始しました。

現行の路線バス（大屋線・大和線）を有効に活用しながら通学しています。また、今回のバス通学に備え、赤坂・中村・坂本・上三原に新たに横断歩道が設置されました。このほか、グリーンベルトや注意喚起看板などの安全対策も実施されています。

なお、バス通学にかかる費用は、町が全額負担します。

地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

Interview　八千代小学校でがんばりたいことは何ですか？

私が八千代小学校でがんばりたいことは、児童会役員６人が協力し、いつも笑顔で明るい学校を作ることです。そして、楽しい行事を作り、全校生が触れ合えるようにしたいです。

また、人数が多くなるので、友達を増やして、目いっぱい行事や遊びを楽しみたいです。

髙原　桜さん

僕が八千代小学校でがんばりたいことは、児童会役員として、まず新しい友達と仲良くなれるような楽しい遊びや企画を考えることです。集会やたて割り活動で考えたことを実行できたらいいなと思います。

新しい学校のスタートとなる児童会なので、力いっぱいがんばりたいと思います。

加藤祐輔さん

私は統合することを楽しみにしていました。今よりもっとたくさんの友達を作りたいです。

私は児童長として、３校の良いところを生かしていきたいです。八千代小学校の新児童会６人で協力して、新しい学校を思いやりあふれる学校にしていきます。全校生１人１人の意見を大切にしたいです。

有延陽菜さん

各集落区長が決定

一年間お世話になります

平成28年度の区長が決まりました。
よろしくお願いします。（敬称略・○は新任）
■問合先　地域振興課　☎(32)4779

【多可町区長会】

会　長　笹倉　規生（安楽田）
副会長　宮崎　信彦（豊部）
市位　和弘（大屋）

【中　区】

会　長　笹倉　規生（安楽田）
副会長　笹倉　孝行（中安田）
代　表　迎山　和哲（間子）
藤浦　勝也（高岸）
杉本　安章（糀屋）

◉集落区長

門前　○伊藤　哲義
安楽田　○笹倉　規生
東山　○吉崎　正純
田野口　吉田　隆夫
牧野　玉田　正信
鍛冶屋　吉田　廣志
間子　迎山　和哲
岸上　安平　富彦
天田　吉田　美文
高岸　○藤浦　勝也
奥中　眞鍋　公一
徳畑　藤本　成彦
茂利　○東田　務
中村町　○上原　敏伸
安坂　徳平　信幸
糀屋　杉本　安章
坂本　福本　憲人
曽我井　徳平　好史
森本　○松本　壽朗
西安田　○藤本　博一
中安田　笹倉　孝行
東安田　○大山　政男

【加美区】

会　長　宮崎　信彦（豊部）
副会長　森野　学也（西山）
幹　事　髙橋　正明（大袋）
祐尾　博（山野部）

◉集落区長

山寄上　藤田　喜晴
鳥羽　橋詰　正敏
清水　木俣　幸雄
轟　藤賀　敏行
山口　岸本　浩
西山　森野　学也
市原　○安田　一司
丹治　廣畑　雅弘
大袋　髙橋　正明
三谷　○藤本　茂祐
箸荷　萬浪　和俊
門村　横道　哲士
杉原　○東田　康弘
奥豊部　○山尾源二郎
観音寺　永井　正博
豊部　宮崎　信彦
熊野部　○藤本　努
岩座神　○木原　正己
棚釜　谷尾　直哉
多田　○浦井　豊
奥荒田　○吉田　和夫
的場　藤本　喜一
寺内　○藤井　謙昌
西脇　○園田　益弘
山野部　○祐尾　博

【八千代区】

会　長　市位　和弘（大屋）
副会長　横山　裕行（赤坂）
益田　敦弘（中三原）

◉集落区長

大屋　市位　和弘
坂本　○松田　政明
中村　○市位　辰夫
横屋　杉本　致良
下村　上月　孝明
門田　○河﨑　貢
赤坂　横山　裕行
俵田　秋山　豊勝
中野間　近藤　昭夫
仕出原　○八馬　健治
下野間　○藤田　勝正
下三原　渡辺　博明
柳山寺　○嶋田　正望
中三原　益田　敦弘
上三原　○長谷川英明

平成28年度 多可町消防団役員（敬称略）

団　長　植山　保信
副団長　村上　貴史
副団長　吉田　耕治
副団長　遠藤　泰尚
副団長　山本　和樹
副団長　木俣　健二
副団長　松田　孝之
第1分団長　森本　博之
第2分団長　井上　貴之
第3分団長　寺尾　一彦
第4分団長　藤本　明夫
第5分団長　吉田　靖
第6分団長　藤井　正樹
第7分団長　竹内　克企
第8分団長　藤本　典久
第9分団長　笹倉　敏弘
第10分団長　藤田　剛英
第11分団長　草譯　峰明
第12分団長　髙原　宜孝

■問合先　生活安全課　☎(32)4777

公私連携による両キッズランド運営にかかる

地域との懇談会を開催

■問合先　こども未来課☎(32)2385

両キッズランドの民営化についての懇談会を開催します。

昨年度から「多可町子ども・子育て会議」で、両キッズランドの民営化について具体的な協議を進めています。現時点で民営化が決まった訳ではなく、これから地域や保護者の皆さんと話し合いを重ねながら、検討を続けていきます。

そこで、協議の状況や教育委員会事務局の案をお伝えし、皆さんからご意見をお聞かせいただく懇談会の場を計画しました。

「公立園として、町が責任を持って運営していくべき」「教育・保育をきちんとやってもらえるなら、公立・私立にこだわらない」など、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。多くのご参加をお待ちしています。

■説明会日程
①6月1日(水)　午後8時～9時30分
　場所：八千代プラザ

②6月2日(木)　午後8時～9時30分
　場所：加美プラザ

マイナンバーカードの受け取りについて

問合先　住民課　☎(32)2383

個人番号カード交付通知書兼照会書が届いたら、住民課へ受け取りにお越しください。
加美プラザ・八千代プラザでは交付できません。

■持参するもの
交付通知書兼照会書（ハガキ）、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）、本人確認書類

■受取時間
平日　午前8時30分～午後5時15分（毎週火曜日は午後7時まで）　第2・4日曜日　午前8時30分～正午

※5月22日(日)は、システムメンテナンスのためマイナンバーカードの発行ができません。この日にお越しいただいた人は、受付のみ行い後日郵送します。

平成28年度 多可町消防署メンバー（敬称略）

多可消防署長　服部　和明
警備担当副署長　上月　幸則
庶務兼予防担当副署長　友藤　豊造
副署長補佐（予防兼危険物係）　岸本　新一
副署長補佐（庶務係）　片岡　和仁
庶務係兼消防団担当　山田　将希
予防係　岸本　和樹
日原　充稀
危険物係　芝崎　聖規

【第1係】

当務主幹　尾崎　浩司
当務主幹　中村　明継
係　長　山本　和孝
消防団担当
主　査　藤田　浩司
係　長　西嶋　亮市
主　任　田中　直人
主　任　杉本　健太
主　任　西門　裕矢
大木　啓輔　田中　英之
前田浩太郎　徳岡　敬士

【第2係】

副署長　上月　幸則
当務主幹　菅野　敏行
副署長補佐　足立　吉則
係　長　梅野　有史
係　長　楠田　光紀
係　長　藤井　健
主　任　岡井　俊介
主　任　柴田　亮平
主　任　堀　辰則
松原　拓真
前田　侑哉

加美駐在所　所長　楠田　光紀（第2係兼務）

八千代駐在所　所長　西嶋　亮市（第1係兼務）

明るく住みよいまちづくり

人権に関する意識調査の結果報告

■問合先　人権啓発推進室☎(32)1389

これからの人権教育や人権啓発など、人権施策を推進するための基礎資料として活用することを目的として、昨年12月に「人権に関する意識調査」を実施しました。その結果は、町ホームページに公開していますが、一部をお知らせします。

町では、人権意識の普及・高揚を図り、人権が尊重されるまちづくりを進めています。

今回の結果を「概要版」にまとめ、皆さんにお知らせし、今後の人権啓発活動が効果的に進められるよう活用していきます。

調査の概要

平成27年12月1日現在、町内在住の満18歳以上の住民から年齢階層別に無作為に2,000人を抽出し、調査票を郵送配布して実施。

送付数：2,000
回収数：788
回収率：39.4%

■あなたは人権を身近な問題と感じていますか？

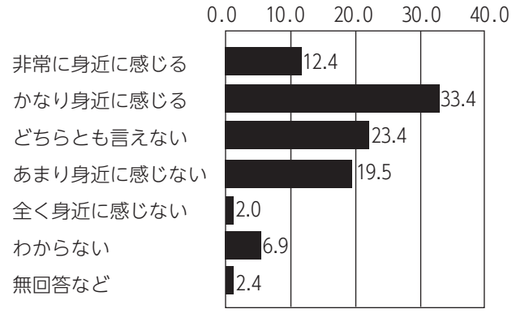

■あなたは今までに自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか？

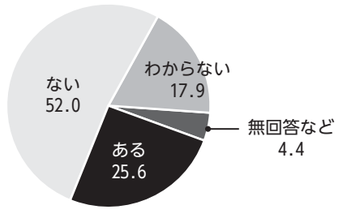

人権侵害を受けた内容については、「悪口などで名誉や信用を傷つけられた」が最も高く、次いで「地域や学校、職場での暴力、脅迫など」や「信条・性別・家柄などによる差別」が上位を占めています。

町内の中小企業を応援

中小企業事業資金融資制度

■問合先　地域振興課商工連携室☎(32)4779

町内の中小企業者の金融を円滑化し、正常な事業活動を促進するための融資制度です。

■対　象
- 町内で引き続き1年以上同一事業所を経営している中小企業者
- 中小企業信用保険法第2条第1項第1号、第2号、第5号および第6号に規定する法人または個人
- 取扱金融機関で審査し、適当と認められる人
- 町の各種公共料金(町税・国民健康保険税・上下水道使用料など)を完納している事業者

■取扱金融機関
- 兵庫県信用組合(中町支店・八千代支店)
- 中兵庫信用金庫(中町支店・加美町支店)
- みのり農協(中町支店・加美支店・八千代支店)

■融資条件

【融資利率】　年1・1%

【融資限度額】
1企業につき500万円
※設備資金は1,000万円

【融資期間】　5年以内
※設備資金は7年以内
(据置期間6カ月以内)

【資金の使途】
運転資金、事業転換資金、開業資金、設備資金

【担　保】
兵庫県信用保証協会が必要とするときは、担保を徴することがあります。

【連帯保証人】
兵庫県信用保証協会の定めるところによります。

【信用保証】
兵庫県信用保証協会の保証が必要です。

【保証料の補給】
兵庫県信用保証協会へ支払った保証料は、申請によりその2分の1を町が補給します。

中小企業勤労者生活資金制度・勤労者住宅資金融資制度

生活資金・住宅資金を融資

■問合先　地域振興課商工連携室☎(32)4779

町内企業に勤務する勤労者の生活安定のための制度です。

中小企業勤労者生活資金制度

■対　象
- 中小企業に勤務している人(事業主およびその家族従業者は除く)
- 本制度による生活資金融資を受けていない人
- 町内に1年以上在住し、同一事業所に1年以上勤務している人
- 近畿労働金庫で審査し、適当と認められる人
- 町の各種公共料金(町税・国民健康保険税・上下水道使用料など)を完納している人

■融資条件

【信用保証】
(社)日本労働者信用基金協会の保証が必要です。

【返済方法】
元利均等月賦返済

資金の使途	融資限度額	返済期間	資金の使途
医　療	100万円	5年以内	年2.03%
冠婚葬祭	100万円	5年以内	年2.03%
教　育	300万円	10年以内※	年2.00%
住宅増改築	300万円	10年以内	年2.03%

※最長4年の元金据置返済が可能

勤労者住宅資金融資制度

■対　象
- 同一事業所に1年以上勤務している勤労者(事業主およびその家族従業者は除く)
- 町内に自己の住宅を建築(増改築を含む)または購入しようとする人

※現住所の町内外は問いません。
- 近畿労働金庫で審査し、適当と認められる人
- 年齢が満20歳以上、満60歳未満の人(ただし、完済時の年齢が満76歳未満であること)
- 町の各種公共料金(町税・国民健康保険税・上下水道使用料など)を完納している人

■取扱金融機関
近畿労働金庫北播支店

■融資条件

【融資利率】
固定金利型　年1・87%

【融資限度額】　2,000万円

【融資期間】　35年以内

【資金の使途】
申請者が自ら居住するための住宅建築(増改築を含む)または購入に充てるもので、その住宅の全部または一部が営利目的に使用されないこと

【担　保】
融資する建物およびその土地に、原則として第一順位の抵当権設定登記をします。

【返済方法】
元利均等月賦返済
※半年賦返済併用も可

利子の半額を2年間補助

マル経融資向け利子補給制度

■問合先　地域振興課商工連携室☎(32)4779

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用者に対し、町が利子補給を行う制度です。

■対　象
- 多可町商工会から推薦を受け、日本政策金融公庫から平成25年4月以降にマル経の融資を受けた事業者
- 町の各種公共料金(町税、国民健康保険、上下水道料金など)を完納している事業者

■内　容
当該融資に係る利子合計額の2分の1を補給します。補給の交付期間は、2年間です。

■融資条件
次のすべての条件を満たしていること
- 多可町商工会の会員であること
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)であること
- 原則として6カ月以上、多可町商工会の経営指導を受けていること
- 最近1年以上、町内で事業を営んでいること
- 所得税、法人税、事業税、または県民税や住民税(均等割りを含む)を原則としてすべて完納していること
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種などでないこと

※金融・保険業や娯楽業など、取り扱いができない業種があります。

多可町学校給食センター調理業務の民間委託基本計画を策定

■問合先　教育総務課☎(32)2384

1月29日、運営検討委員会から「調理業務の民間委託を推進すること」とした答申を受け、【多可町学校給食センター調理業務の民間委託基本計画】を策定しました。

◉目　的

栄養のバランスを基本とした学校給食により、児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、食育指導の推進と共に、安全・安心でおいしい学校給食を将来にわたって安定して提供することを目的としています。

◉調理業務の民間委託区分

献立作成、栄養指導、食数管理、給食費管理、食材調達などは、当施設に従事する県の栄養士と町の職員が直接行い、概ね次の業務を委託します。

1. 調理工程計画・衛生計画（作業工程表・作業動線図作成）
2. 食材検収（栄養士との合同作業）
3. 調理業務
4. 保存食の保存（原材料・調理済食品）
5. 配缶業務（コンテナ積み込み含む）
6. 什器備品の洗浄・殺菌業務
7. 残菜・厨芥集積業務
8. 施設設備の清掃および点検業務

◉安全・安心および衛生管理

学校給食法第9条に規定する「学校給食衛生管理基準」を遵守し、安全及び衛生管理を徹底します。

◉今後の展開（具体的実施方法）

①説明会の実施

保護者をはじめ関係者に、不安や誤解を与えることがないよう説明会を開催します（下記参照）。

②業者選定の方法

・選定委員会を設置し、学校給食共同調理場での業務実績や安全で安心な衛生管理調理技術、学校教育との連携など、プロポーザル方式による技術提案を受け、信頼のできる業者を選定します。

・現在従事されている嘱託調理員さんの意向を尊重し、受託者での雇用をできる限り確保するよう求めます。

③委託の時期

平成28年度業者を選定し、平成29年4月から調理業務の民間委託を予定します。

【加美区説明会】
とき　5月24日（火）
午後7時30分～
ところ　加美プラザ

【中区説明会】
とき　5月26日（木）
午後7時30分～
ところ　中央公民館

【八千代区説明会】
とき　5月27日（金）
午後7時30分～
ところ　八千代プラザ

多可町消防整備審議会による答申

■問合先　生活安全課☎(32)4777

3月23日、多可町消防整備審議会は、町長から諮問を受けていた「消防設備更新計画の見直し」および「団員減少に伴う今後の消防体制」について、答申を行いました。

現状に即した消防設備の更新について、また、地域の防災力の中核を担っている消防団の今後の体制のあり方について、消防整備審議会では町の最重点課題と考え、3回の審議会を開催し答申となりました。

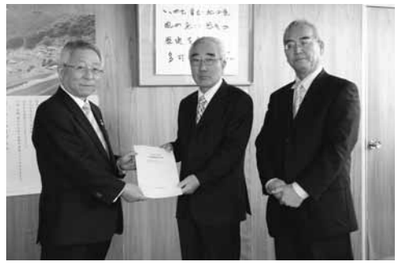

◉主な答申内容

①消防車両・小型動力ポンプについて、現状に即した更新基準年数に見直し、公平かつ適正となる集落負担のあり方を今後検討する。

②消防団の活動、役割について地域の理解を深めるため、広報啓発を推進する。

③OB団員、女性団員、部の合併などあらゆる方策を検討し、団員確保や消防資機材の整備・充実を推進する。

④消防団だけでなく、住民一人一人が「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災意識の高揚を図り、町・集落・住民が一体となった安全・安心のまちづくりを推進する。

たかちょうスケッチブック

3/27 第30回多可町翠明湖マラソン
春風に吹かれ健脚競う

翠明湖周遊コースで「多可町翠明湖マラソン」を開催しました。

健康づくりと参加者の交流を通じた地域の活性化を目的に開催している今大会。町内外から参加した約650人の一般ランナーが、1・2・5・10kmの距離を年代別・性別の16部で競い、翠明湖畔を元気に駆け抜けました。

当日は、町内の各種団体や中高生ら約300人のボランティアの皆さんが受付や給水係など、各所で大会をサポートしました。会場で振る舞われた豚汁とぜんざいは、「あったかくておいしい。走り終わって疲れた体を癒やしてくれる」とランナーたちに大好評でした。また、たか坊やスイッピーなどのゆるキャラが会場を練り歩き、タカレンジャーがペアジョギングの部に飛び入り参加するなど、大会を盛り上げました。

見事完走したランナーたちは、「景色のいい湖畔を気持ちよく走れた。沿道からの声援に力をもらった」と笑顔で話していました。

4/3 平成28年度多可町消防初出式
防火の誓いを胸に

「多可町消防初出式」を中央公園グラウンドで開催しました。

式では、辞令交付に続き、新入団員61人（再入団含む）を代表して足立洋介さん（第9分団中安田部）が「全体の奉仕者として誠実かつ公正に消防の責務を遂行することを固く誓います」と、力強く宣誓しました。また、植山団長が訓示を述べると、団員たちは気持ちを新たにしていました。

▲12分団59部で編成、総勢1,052人で組織されています

▲花束を手に熱唱

4/12 音楽鑑賞会
演歌のこころに触れる

町文化連盟主催の「音楽鑑賞会」が加美プラザで開催され、若手演歌歌手の川井聖子さんによる歌謡コンサートが行われました。

3オクターブの声域を持ち、絹のようなしなやかさと強さを持ち合わせた「シルキーヴォイス」が会場に響き渡ると、約180人の観客は曲に合わせて手拍子をしたり体を揺らしたり、思い思いに楽しんでいました。

たかちょうスケッチブック

4/10 ふるさとお花見ウォーク
春を楽しみ健康づくり

町スポーツ推進委員会が多可町スポーツＤＡＹ事業の一環として、「ふるさとお花見ウォーク」を開催しました。

コースは、中央公民館から糀屋稲荷神社・崇福寺を巡る往復約6.2キロ。通過ポイントでは、多可ふれあいボランティアによる解説も行われました。38人の参加者は歴史に思いを馳せながら、また沿道に咲く花を愛でながらウォーキングを楽しみました。

▲穏やかな春の日差しの中、のんびりウォーキング

▲新しい校歌を元気よく合唱

4/7 八千代小学校開校式
新たな門出を祝う

八千代区の３小学校が統合して誕生した八千代小学校の開校式が、同校の体育館で開催されました。

式には、２～６年生254人と住民ら約100人が出席。教育長の告示や町長、学校長のあいさつなどの後に、児童代表の有延陽菜さん（６年生）が誓いの言葉を述べました。また、同校の校歌の作詞者・保岡直樹さん、作曲者・尾崎克典さん、校章のデザインを手掛けた奥野和夫さんへの感謝状贈呈も行われました。

4/15 平成28年度多可町体育協会総会
スポーツで明るい町づくり

「多可町体育協会総会」がベルディーホールで開催され、各集落の体育振興委員が出席し、今年度の事業計画の確認などが行われました。

藤井会長は、「日ごろの練習の成果などを発揮できる場としてイベントを開催していきたい」と、出席者に協力を呼び掛けました。また、会の中で平成27年度多可町スポーツ賞の表彰が行われ、受賞者に表彰状と記念品が贈呈されました。

▲事業への参加を呼び掛ける藤井会長

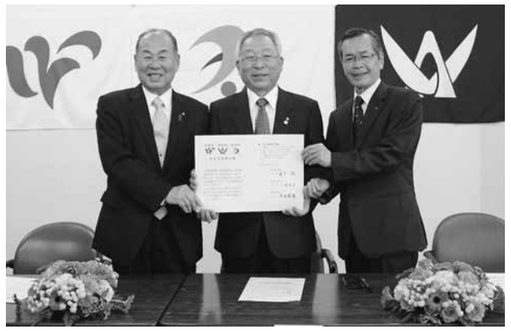

▲（写真左から）森下裕・若狭町長、戸田町長、山本義紀・若桜町副町長

4/13 友好交流協定調印式
２つの「わかさ町」と交流誓う

町は、鳥取県若桜町・福井県若狭町と友好交流協定を締結し、多可町役場で調印式を行いました。

若桜町とは、加美区で展示していた蒸気機関車を譲った縁で平成24年に災害時相互応援協定を締結。若狭町は、原子力災害時に多可町が避難先となっていることなどから、２つの「わかさ町」の仲を多可町が取り持ち、今回の協定締結に至りました。防災、観光、教育など幅広い分野での交流を誓いました。

わが家のアイドル

八千代区大和
上田慎吾さん・延江さん
ご夫妻のお子さん

葵（あおい）さん（5歳）
ゆいさん（3歳）

お父さん・お母さんからのメッセージ

笑うとえくぼがかわいい兄妹。たまにおもちゃの取り合いもしますが、すぐ仲直りして遊んでいます。

数字が得意な葵は、お母さんよりも日付や時間を覚えているので忙しい朝はとても頼もしいです。お父さんとも毎日空手の練習をがんばっています。たまに文句も言いますが、一度やる気スイッチが入ると最後までしっかりやり遂げるようになりました。5歳になり、妹の面倒も見てくれる心優しい男の子です。

ゆいは、やんちゃな女の子で見ている方がヒヤヒヤすることもありますが、飼い犬の面倒もよくみる気配り上手なムードメーカーです。3歳になり、保育園に自分より小さな子がいるのがうれしかったのか、お世話することが好きになり、最近ではお医者さんごっこを楽しんでいます。

2人ともいつまでも元気で仲良しの兄妹のまま、いつも見守ってくださる皆さんに感謝して大きくなってほしいです。

【撮影はお母さん】

ぼくと私の作品展

毎月、町内の小学生の作品（絵画・書道・工作など）を紹介します。

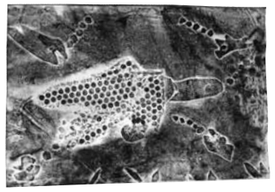

『気もちよさそうな魚とカモノハシ』

森脇璃空（りく）さん
（中町南小学校３年）

紙はん画でカモノハシを作りました。プチプチシールで体の形を作るのがむずかしかったです。楽しくなるように、たくさん魚をおよがせてみました。

『優勝するぞ!!』

藤岡汰成（たいせい）さん
（松井小学校６年）

足や顔の線をのこすのがたいへんでした。ほりすぎたりした所もあったけど、線はきえてはいなかったので、ホッとしました。

西谷七海（ななみ）さん
（中町北小学校５年）

花という字を書くときに、とめ、はね、はらいにきをつけて書きました。花のイメージを思い出してがんばりました。

みんなにはなまる

旭日単光章

棚倉　忠之さん（中村）

昭和58年～平成15年までの長きにわたり、八千代町議会議長、同議会副議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

また、八千代町議会産業建設常任委員会、厚生常任委員会、総務常任委員会の委員長を歴任されるなど、議員として高邁な政治信念を持って、八千代町の産業の振興、生活環境の整備、住民福祉の向上、教育の充実など幅広い分野で町政発展に大きく貢献されました。

平成27年度 多可町スポーツ賞

◉優秀賞

門脇　真依さん（中野間）
【功　績】
・第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会　第2位
（JFAアカデミー福島）

杉田　清佳さん（高岸）
【功　績】
・第70回国民体育大会20 15紀の国わかやま国体 馬術競技　少年　馬場馬術　第8位
（多可高等学校）

西川佳奈美さん（轟）
【功　績】
・第3回全国高等学校陸上競技選抜大会　女子3000m競歩　第2位
（西脇工業高等学校）

橋本　菜央さん（多田）
【功　績】
・第70回国民体育大会近畿ブロック大会　ソフトボール競技　少年女子　第2位
（武庫川女子大学附属高等学校）

松本ゆうかさん（鍛冶屋）
【功　績】
・平成27年度全国高等学校総合体育大会　ソフトボール競技　女子　第67回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会出場
（鳥取城北高等学校）

◉奨励賞

伊藤　尚箕さん（市原）
森井　彰悟さん（山寄上）
【功　績】
・平成27年度第51回近畿高等学校定時制通信制課程体育大会　ソフトテニス競技　男子団体戦　第3位
（西脇北高等学校）

白川　仁也さん（中区坂本）
【功　績】
・第70回国民体育大会20 15紀の国わかやま国体サッカー競技　少年男子出場
（作陽高等学校）

畑中　萌さん（丹治）
【功　績】
・第12回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会出場
（加美中学校）

▲スポーツ賞受賞者の皆さん（代理、欠席含む）

年金広報 ぼんえるふ

●問合先　住民課　☎(32)2383

『年金を　掛けて安心　たのしい老後』
（第6回　多可町年金コンクール　最優秀作品）

学生納付特例申請の手続きはお済みですか？

学生で国民年金の保険料を納めることが困難な場合は、学生納付特例の手続きをし、承認されると保険料を納めることが猶予されます。

平成27年度に引き続き、今年度も学生納付特例を希望される人は、4月が更新月になっていますので、まだの人は必ず手続きをしましょう。

日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ハガキ）の送付があった人は、ハガキの返送でも更新できます。

また、3月まで学生で学生納付特例制度を利用し、4月から学生でなくなり、国民年金保険料の支払いが困難な場合には、免除・猶予の制度があります。

免除制度は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定以下の場合、申請し承認されると、保険料の納付を免除されます。

若年者納付猶予制度は、30歳未満であれば世帯主の所得は審査対象とはせず、本人と配偶者の所得のみで審査されます。

免除・猶予の申請を希望される人は、住民課・加美プラザ・八千代プラザで手続きをしましょう。

■手続きに必要なもの
・年金手帳（基礎年金番号が確認できるもの）
・平成28年度有効の学生証または在学証明書（学生納付特例を希望する人のみ）
・印鑑

保険料を追納することができます

保険料の免除や学生納付特例制度、若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

10年以内であれば、後からこの期間の保険料を納めること（追納）ができます。

免除の承認を受けた年度の保険料を平成28年度中に追納する場合の額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成18年度	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円
19年度	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円
20年度	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円
21年度	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円
22年度	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円
23年度	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
24年度	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
25年度	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円
26年度	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円
27年度	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円

年金の疑問　Q&A

Q 学生時代に学生納付特例を2年間受け、2か年分の保険料を支払わなかった場合どうなりますか？

A 学生納付特例期間は、未納と違い、受給資格期間に含まれるほか、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間にも算入され、保障があります。しかし、年金額の計算には算入されないので、学生納付特例を受けた2年間分の保険料は、老齢基礎年金額が生涯減額されます。満額の老齢基礎年金を受け取れるようできるだけ早く追納しましょう。

Q 私の息子は海外に住んでいますが、国民年金に加入することができますか？

A 昭和61年4月から、日本国民であれば外国に居住していても本人の希望で加入（任意加入）することができます。任意加入し保険料を納めれば、将来受け取る老齢基礎年金額に算入されるほか、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間の保障もあります。任意加入されない場合は、もしもの保障や老齢基礎年金額には反映されませんが、受給資格期間として期間のみ算入されます（カラ期間）。

任意加入の手続きについては、日本国内に親族などが住んでいる場合、協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村の窓口で行います。

知りたい税

●問合先
税務課
☎(32)2386

所得証明書および課税証明書の発行

平成28年度の所得証明書および課税証明書は、次の日から発行が可能となります。

町県民税の納付方法により、発行開始日が異なりますので、ご注意ください。

納付方法	発行開始日
給与特別徴収 給与から天引きされ、納付している人	5月17日(火)
非課税の人	
普通徴収 口座振替・納付書により納付している人	6月1日(水)
年金特別徴収 年金から天引きされ、納付している人	

シリーズ『固定資産税』

◉今回は固定資産税の家屋についてお知らせします

家屋とは、住宅以外に工場や倉庫、物置、車庫なども含みます。家屋に該当するかどうか不明な場合は、固定資産税(家屋)担当に尋ねください。

家屋には1月1日の所有者に固定資産税がかかります。新増築、取り壊した場合は、役場に届け出てください。

①未登記家屋について

未登記家屋については、所有権の変更があっても届出がないと以前の所有者に税がかかり続けます。買ったり、譲り受けたり、相続した場合は、役場に届け出てください。

②税額について

家屋の税額は、評価額(課税標準額)に税率(1・4%)を掛けた額となります。

③新築した家屋の評価について

新築家屋については、内装などの仕上げができた時点で評価を行っています。評価は、外観のほか部屋、収納、浴室などの窓、内装、建具を確認します。評価に時間がかかりますが、平面図(間取りや大きさの分かるもの)および立面図(建物の高さの分かるもの)のコピーがあれば、時間の短縮ができますのでご協力をお願いします。

なお、評価には税務課から職員が伺います。身分証を携帯していますので、訪問時にご確認ください。

④新築家屋の軽減について

新築家屋のうち、次の要件を満たしていれば、固定資産税の軽減を受けることができます。

■軽減条件

- 延床面積が50㎡以上280㎡以下
- 玄関、トイレ、キッチンを有している
- 毎月1日以上居住している

■軽減額

住居として用いている部分の床面積120㎡分(120㎡に満たない場合全部)の固定資産税額の2分の1

■軽減期間

新築後3年度分(長期優良住宅は新築後5年度分)

※不動産取得税(県税)の軽減については、県税事務所にお問い合わせください。

⑤増築した家屋の評価について

既存の家屋に新たに増築、または、既存部分を一部取り壊して建て替えた場合は、新しくなった部分の評価をする必要があります。なお、既存部分を一部取り壊した場合は、既存の評価から取り壊した分を減額することになります。

税務課より、評価のために伺いする日程の案内を送付しています。案内が届かない場合は、税務課までご連絡ください。

ふれあい

問合先　人権啓発推進室
☎(32)1389

合理的配慮って何?

皆さんは、「合理的配慮」という言葉を聞いたことがありますか?これは平成25年6月に成立、この4月からすでに施行されている障害者差別解消法の中で「差別的取り扱いの禁止」と共に使われているキーワードです。

「差別的取り扱いの禁止」は、例えば車いすを利用しているという理由だけで飲食店への入店や、タクシーへの乗車を拒否するといった不当な差別的取り扱いを禁止することなどで、比較的理解しやすいと言えます。

それでは、「合理的配慮」とはどのようなことを指すのでしょうか。例えば、せっかく障がい者サポート窓口をサービスカウンターに併設したのに、視覚に障がいのある人が一人ではたどり着けない奥まった場所にある、といった場合です。意図的でなくとも、これでは結果として障がい者を排除していることになってしまいます。障がいのある人にとっても、利用しやすい設置場所にすることが合理的配慮です。また、電車などに乗ろうとしている車いすの人を周りが手助けをすることも合理的配慮です。障害者差別解消法では、障がい者への直接的な差別を禁止すると共に、「合理的配慮をしないこと」も障がい者への差別として禁止しています。この合理的配慮は、民間事業者においては今のところ努力義務となっていますが、行政では重すぎる負担にならない範囲で実施する義務があり、配慮措置をしなければなりません。

しかし、障がい者への差別を解消していく責務は行政や民間事業者だけではなく、私たち一人一人にあります。昨年末に実施した「人権に関する意識調査」の中に、「あなたが特に関心がある人権問題は?」の問いがありましたが、この「障がい者に関する問題」に関心を持たれている人が53・2%と一番多く、町民の皆さんにとって特に関心の高い人権問題であることが分かりました。

私たち一人一人が障がい者問題に関心を持ち、この法律の内容や精神を正しく理解し行動に移していくことにより、障がい者への差別はなくしていけると考えます。すべての人が、分け隔てなく暮らせる共生の町を作っていきましょう。

多可赤十字病院からのお知らせ

赤十字の講習 受講者募集のお知らせ

問合先　多可赤十字病院
☎(32)1223
http://www.taka.jrc.or.jp/

赤十字では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字使命に基づき、災害救護など各種事業を行っており、赤十字の講習事業もそのひとつです。

このうち、当院では「救急法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」を開催しており、検定に合格すると、各講習の認定証が交付されます。

現在、「幼児安全法」「健康生活支援講習」の受講者を募集しています。併せて、短期講習など(2時間程度)も行っており、指導員を派遣します。

詳細は、お問い合わせください。

問合先　医療社会事業課
☎(32)3810

■赤十字幼児安全法 支援員養成講習

幼児を中心にして起こりやすい事故の予防と正しい手当ての方法や、家庭内での看病の方法を学びます。

とき　6月19日(日)・26日(日)
午前9時~午後5時
対象者　満15歳以上で、全日程に参加できる人
受講料　無料
教材費　1,800円
申込締切　5月27日(金)

■赤十字健康生活支援 支援員養成講習

高齢者の介護方法や地域での高齢者支援などを学びます。

とき　7月3日(日)
午前9時50分~午後5時10分
7月10日(日)
午前9時~午後5時
対象者　満15歳以上で、全日程に参加できる人
受講料　無料
教材費　900円
申込締切　6月10日(金)

図書館通信 BOOK GUIDE

問多可町図書館☎(32)5170
加美図書室☎(35)0080
八千代図書室☎(37)0250

ホームページ http://www.library.taka.hyogo.jp/

今月おすすめの1冊　テーマ『5月の爽やかな風の中で』

『関西の自然さんぽ』
ＪＴＢパブリッシング

新緑の季節がやってきました。緑の中の散歩は気持ちよさそうですね。この本は、関西で気軽に出掛けられる自然の中の散歩コースが24カ所紹介されています。どのコースもスニーカーで歩けて、飲食店、雑貨店、観光施設など、散歩の途中で立ち寄りたい場所もたくさん紹介されています。この本を片手に次の週末、自然さんぽに出掛けてみませんか？

『ふたりの文化祭』
藤野　恵美／著　KADOKAWA

九條潤はバスケ部のエースでクラスの中心人物。八王子あやは運動が苦手で本が大好きな図書委員。まったく接点がなさそうな２人が文化祭のクラスの出し物で協力することになりました。潤は企画から準備までクラスをまとめてそつなくこなしていきます。あやは心の中では反発しながらも協力する中で、自分の心の変化に気付きます。すべてが順調に見えた文化祭当日の朝、思いもよらない事件が起こります。果たして文化祭は成功するのでしょうか？

【お知らせ】

◉おはなし会
と　き　5月14日(土)・28日(土)
　　午前10時30分～
ところ　おはなしの部屋
※５月14日は特別おはなし会を行います。

◉図書館まつり
と　き　6月4日(土)
ところ　多可町図書館
内　容　本のリサイクル広場、児童おはなし会
　　特産品販売など

・本のリサイクル広場
図書館まつりでは、本のリサイクル広場を予定しています。「もう読まないけれど、捨てるのはもったいない」という本があれば、図書館へお持ちください。
受付期間　５月15日(日)～29日(日)

ベルディーだより EVENT GUIDE

問ベルディーホール
☎(32)1300
FAX(32)4060

ホームページ http://takacho.tokyo.r-cms.jp/verde/

発売中

映画「母と暮せば」上映会
５月１日(日)
開演：午前10時～
　　午後２時～

◆チケット料金【自由席】
800円(当日200円増)
◆監　督　山田洋次
◆出　演　吉永小百合、二宮和也ほか

発売中

オペラ「夏の夜の夢」ハイライトコンサート
５月14日(土)
開演：午後２時～

◆チケット料金【全席指定】500円
◆出　演　藤原未佳子、諏訪部匡司、
　　西村圭市、髙嶋優羽ほか

発売中

一青窈TOUR2016 人と歌～折々
７月２日(土)
開演：午後５時30分～

◆チケット料金【全席指定】
6,000円(当日500円増)
◆出　演　一青窈

発売前

方正・瓶二落語二人会
７月24日(日)
開演：午後２時～
◆チケット料金【自由席】
一般　1,500円　高校生以下　800円
(当日500円増)
◆出　演　笑福亭瓶二、月亭方正、桂　三幸

那珂ふれあい館 ５月の体験イベント (すべて要予約)

問那珂ふれあい館
☎(32)0685
FAX(30)2730

ホームページ http://www.town.taka.lg.jp/nakafureai/

日	時　間	内　容	参加費など
1日(日)	10:00～	冒険広場がやってくる！！ ～手作り棒焼きパンを作ろう！～	問合先 こども未来課　☎(32)2385
	13:30～	素焼きのはにわ・お地蔵さん作り② ～色つけをしよう！～	３月26日、４月２日 参加者対象
2日(月)	9:30～	勾玉と鹿角のマジカルパワーキーホルダー作り ～磨いて作る鹿角アクセサリー♪～	参加費：400円
	13:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
3日(火・祝)	9:30～	デコまがキーホルダー作り ～ビーズで飾るキラキラ勾玉♪～	参加費：400円
	13:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
4日(水・祝)	9:30～	古代の大刀(たち)作り ～古墳時代の大刀を再現しよう！～	参加費：400円
	13:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
5日(木・祝)	9:30～	伝統の和菓子作り ～手作り粽(ちまき)で端午の節句のお祝いを～	参加費：450円 持ち物：エプロン・三角巾
	13:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
7日(土)	9:00～	ぞうり作り ～伝統技術と播州織(糸)のコラボ♪～	参加費：300円 小学５年生以下保護者同伴
	13:30～	七宝焼き教室 ～世界にひとつだけのアクセサリー♪～ 講師：蔵本繁子さん	参加費：150円 材料費：500円～
8日(日)	9:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
	10:00集合	東山古墳群めぐり ～多可町の歴史を学ぼう！～ 多可ふれあいボランティアガイド	参加費：無料
	13:30～	播州織のハギレでコースター作り ～オリジナル手織りコースター♪～	参加費：150円
14日(土)	9:30～	親子で発掘体験 ～考古学博士への第一歩！～	参加費：150円
	13:30～	勾玉キーホルダー作り ～太古のパワーストーン♪～	参加費：350円
21日(土)	9:30～	カラフル勾玉作り ～６色から選んで染めよう！～	参加費：300円
	13:30～	勾玉ブレスレット作り ～腕に輝く古代のアクセサリー♪～	参加費：300円
22日(日)	9:30～	ＢＩＧな勾玉作り ～マジカルパワーアップ！～	参加費：300円
	13:30～	勾玉作り ～古代のアクセサリー♪～	参加費：150~200円
28日(土)	9:30～	ミニぞうりストラップ作り ～伝統技術を学ぼう！～	参加費：300円 小学２年生以下保護者同伴
	13:30～	デコまがキーホルダー作り ～ビーズで飾るキラキラ勾玉～	参加費：400円
29日(日)	9:30～	和紙のランプシェード作り ～多可の伝統工芸　杉原紙～	参加費：600円
	13:00～	草木染め ～よもぎを使って染めてみよう！～ 講師：伊藤久代さん	参加費：100円 材料費：600円～

◉体験学習のご案内
参加人数が５人以上であれば、希望の日時に体験学習を行うことができます。個人でも、子ども会・親子ふれあい学級など団体でのご利用も大歓迎です。勾玉・土器・はにわ作り、火起こし体験など、みんなで楽しく学んでみませんか？
内容・費用など、気軽にお問い合わせください。

子育てふれあい 活動あれこれ

問子育てふれあいセンター
☎(37)2525

ホームページ http://www.town.taka.lg.jp/kosodate/

「年度別おやこ活動」のご案内

同じ年度生まれの親子で、一緒にいろいろな活動(あそび)をしましょう。
いつからでも、誰でも参加できます。

【小麦粉粘土あそび】

【外あそび】

【鬼のお面づくり】

【スキンシップあそび】

活動日　Ｈ25年度生まれ…水曜日
　　Ｈ26年度生まれ…木曜日
　　Ｈ27年度生まれ…火曜日
※都合により曜日変更がある場合があります。
　センターのたよりでご確認ください。

児童館 子どもひろば

問中児童館
☎/FAX　(32)4328
みなみ児童館
☎/FAX　(35)1420

ホームページ http://takacho.tokyo.r - cms.jp/jidoukan/

★★子ども教室★★

『飛ばして遊ぼう！
スーパーブーメランやーソンググライダーを作って遊びます』
と　き　５月14日(土)
　　午前９時～11時30分
ところ　エーデルささゆり芝生広場
　　(雨天時：ガルテン八千代体育館)
対象者　幼児・小学生(幼児は保護者同伴)
材料費　30円
持ち物　ハサミ、水筒
※詳細は、各児童館へお問い合わせください。

◆中・みなみ児童館ホームページ◆

わくわく、ドキドキ、いきいき情報がホットに見られるように、届けられるように、ホームページのステップアップに挑戦します！
上記ＵＲＬからご覧ください！

催し

◉多可オープンガーデンツアー

「多可オープンガーデン2016」の庭巡りをしませんか。花作りが好きな人なら誰でも参加できます。

とき 5月17日(火)
19日(木)・23日(月)
午前9時～午後4時ごろ
コース 未定
集合場所 ベルディーホール
参加費 2,000円(昼食付)
定員 各25人
申込開始日 5月9日(月)
午前9時～電話受付のみ
※定員になり次第、締め切ります。
申込・問合先 観光交流協会(地域振興課内)
☎(32)4779

第1回ささゆりコンサート

◉ピアノトリオ ベルリンフィルハーモニック

とき 5月11日(水)
午後6時30分開場
午後7時開演
ところ リーベ・リリエン(エーデルささゆり内)
出演
・リューディガー・リーバーマン(バイオリン)
・クリストフ・イーゲルブリング(チェロ)
・フィリップ・モル(ピアノ)
チケット料金
・高校生以上 2,000円
・中学生以下 500円
※高校生以上は当日500円増
※チケットは、中央公民館・加美プラザ・八千代プラザ・エーデルささゆりにあります。

コンサート実行委員スタッフ募集中!
問合先 ささゆりコンサート実行委員会 渡辺
☎(37)1318

兵庫県看護協会北播支部

◉看護フェア

とき 5月7日(土)
午後1～3時
ところ イオン社店(Bio)
内容
【こどもコーナー】
・白衣を着て写真を撮ろう
・バルーンで遊ぼう
・的当てで遊ぼう
・ゆるキャラと遊ぼう
【生活習慣病予防コーナー】
・健康チェックをしよう(血圧・体脂肪・血管年齢測定)
・健康増進プログラムで生活習慣をチェック
・もの忘れ相談
問合先 兵庫県看護協会北播支部事務局 水船
☎(22)3669

募集

第19次申請受付中

◉多可町ブランド認証商品

これまで105点が誕生した多可町ブランド認証商品。イベントなどで、認証商品シールが貼られた商品が並んでいます。
現在、第19次特産品認証商品の申請を受け付けています。自慢の特産品をご応募ください。
申請期限 5月20日(金)
問合先 地域振興課商工連携室
☎(32)4779

◉第11回多可町音楽祭参加者募集

とき 6月26日(日)
午後1～4時(予定)
ところ ベルディーホール大ホール
対象者 町内在住・在勤・在学者、多可町文化連盟会員
種目 合唱、ピアノ、吹奏楽、大正琴など
参加費 2,000円(1グループ)
申込方法 ベルディーホールおよび加美プラザ・八千代プラザにある申込書に参加費を添えて提出してください。
申込期限 5月14日(土)
申込・問合先 ベルディーホール
☎(32)1300

募集

◉カブキッズたか教室生募集

カブキッズたかは、多可町の誇る伝統芸能「播州歌舞伎」が学べる教室です。歌舞伎クラブのお姉さんから礼儀や作法を教わり、舞台で発表します。昨年から習い始めた子も立派に初舞台を踏み、自信がつきました。ぜひ一緒に歌舞伎を楽しみましょう!

練習日 金曜日
午後6～7時30分
ところ 中央公民館
対象者 町内の小学生
参加費 無料
申込方法 配布チラシでの申し込み、またはお問い合わせください。
問合先 こども未来課
☎(32)2385

催し 募集 相談 お知らせ

多可消防署発

●問合先
多可消防署☎(32)0119

消防通信 vol.121

初期消火の知識

火災による被害を小さくするためには、消防隊が到着するまでの間が非常に重要です。初期の段階で消火できれば、火災が大きくなることを防げます。

そこで、今回は初期消火に関する知識を紹介します。

<初期消火のポイント>

- 大声で周囲に助けを求めると同時に、119番に通報しましょう。
- 炎が天井または、自分の身長以上に達するまでが初期消火ができる目安です。消火困難なときは無理をせず避難しましょう。
- 天ぷら油などから出火した油火災には、水での消火はせず、消火器や濡れタオルで覆うなどして消火しましょう。その際、避難経路は必ず確保しておきましょう。
- 「ゆっくり・慌てず・落ち着いて」を心掛けましょう。

新年度から約1カ月経ち、就学・就労環境に慣れて余裕ができれば、いざというときすぐ使えるよう消火器など消防用設備などの設置位置の確認をしましょう。

また、火災を初期の段階で発見し、火災の犠牲者にならないために、ご家庭では住宅用火災警報器を設置しましょう。

今月の税・保険料の納付

○固定資産税 第1期
○軽自動車税

※納付書にて5月31日(火)までに納めてください。口座振替申込みがお済みの人は、5月31日(火)に申込口座から振替をします。
口座振替を希望する人は、金融機関、税務課、会計課、加美プラザまたは八千代プラザでお申し込みください。

平成28年度から、町県民税と固定資産税の納期が変更されていますのでご注意ください。また、従来の納付方法に加えて、コンビニ・クレジットカード納付ができるようになりました。

町営住宅の入居者募集

問合先
定住推進課
☎(32)4776

【普通町営住宅】
申込み 5月16日(月) 午後5時まで
対象 所得金額(収入月額)が158,000円以下(裁量階層世帯[*]の場合214,000円以下)の世帯
募集
- 中区安坂団地(4)1戸(H10建/RC4/2DK)
  入居者負担月額16,300～24,200円[*32,000円]
- 加美区大袋三日市団地1戸(H11建/木造2/3LDK)
  入居者負担月額19,000～28,300円[*37,400円]

【子育て世帯・若者世帯向け町営住宅】
【特別賃貸町営住宅】
申込み 常時受付中
対象 所得金額(収入月額)が158,001円以上487,000円以下の世帯
※入居要件や必要書類など詳しくはお問い合わせください。
※普通町営住宅の入居可能日は6月下旬の予定ですが、都合により前後することがあります。
※常時受付分は、書類審査後約1カ月で入居できます。

募集

◉囲碁クラブfor kids 教室生募集

囲碁クラブfor kidsは、町内の小学生に囲碁を楽しんでもらう教室です。囲碁を打ったことがない人も、もっと強くなりたい人も、基礎から丁寧に教えてくれます。四千年の歴史を持つと言われる陣取りゲームに、皆さんも挑戦してみませんか？

練習日　毎月第1土曜日（6月～平成29年3月）
午後1時30分～3時30分
ところ　中央公民館
対象者　町内の小学生
参加費　無料
申込方法
配布チラシでの申し込み、またはお問い合わせください。
問合先　こども未来課
☎(32)2385

◉「手話通訳Ⅱ」講座受講生募集

とき
6月2日～平成29年2月23日
毎週木曜日
午後7～9時
ところ
加東市社福祉センター
対象者
①手話通訳者養成講座Ⅰを修了した人
②同程度の技術を有し、手話通訳者を目指す人
授業料　無料
※テキスト代別途
申込方法
申込用紙を記入の上、下記まで持参・郵送またはFAXでお申し込みください。
※申込用紙は健康福祉課にあります。
申込期限　5月19日(木)
申込・問合先
加東市社会福祉協議会
〒673-1436
加東市社26
☎(42)2006
FAX(42)9039

◉食と健康ボランティア講座受講生募集

とき
7月～平成29年1月
ところ・開催曜日
①社総合庁舎・原則火曜日
②西脇市健康づくりセンター・原則木曜日
対象者
北播磨県民局管内在住者（年齢・性別不問）で、食を通した健康づくりに関心のある人
内容
栄養の基礎知識、野菜たっぷりランチの実習、暮らしの中の衛生管理や楽しくウォーキング
受講料　無料
※テキスト代別途
定員
①30人程度
②15人程度
その他
いずれか1会場を選択してください。両会場とも同じ内容で実施します。
問合先
加東健康福祉事務所
☎(42)9365

消費生活・多重債務相談

問消費生活センター ☎(32)4777

【専門相談員による相談】※予約優先
とき　毎週火・金曜日
10:00～正午、13:00～16:00
ところ　多可町役場
※月・水・木は、西脇市役所☎(22)3111でも相談できます。
※関係書類をお持ちください。
※相談員不在時は職員が伺い、相談員につなぎます。

税の無料相談

問近畿税理士会西脇支部 ☎(32)1477

近畿税理士会の税理士が税に関する相談に応じます。※事前予約可
とき　5月12日(木)
13:00～16:00(15:30受付終了)
ところ　多可町役場・加美プラザ
八千代プラザ

多可っ子悩み相談

問多可町青少年育成センター ☎(32)3423

とき　毎週月～金曜日(祝日は除く)
9:00～16:00
相談内容
『児童・生徒の悩みや子どもの教育に関する悩み全般』

心配ごと相談

問健康福祉課 ☎(32)5151

とき	ところ	民生委員
5月6日(金) 10:00～正午	アスパル	遠藤隆義 小西敏政
6月2日(木) 10:00～正午	アスパル	吉田美文 長谷川雅美
5月10日(火) 10:00～正午	加美プラザ	北島　正 竹本よし子
5月17日(火) 10:00～正午	八千代プラザ	近藤　守 西川雅章

※できるだけ相談日の1週間前までに事前予約をお願いします。
※相談時間は原則1人1時間以内です。

人権相談

問健康福祉課 ☎(32)5151

人権に関わる相談に応じます。

とき	ところ	人権擁護委員
5月10日(火) 10:00～15:00	アスパル	安平富彦 伊藤久代 松浦久代
5月10日(火) 10:00～15:00	加美プラザ	大江　保 棚倉初枝
5月10日(火) 10:00～15:00	八千代プラザ	近藤寛隆 安藤和志

行政相談

問総務課 ☎(32)2382

国の仕事などについての苦情や要望を聞き、行政運営に反映させます。

とき	ところ	行政相談委員
5月10日(火) 10:00～正午	加美プラザ	大山昌子
5月20日(金) 10:00～正午	八千代プラザ	門脇教蔵
5月30日(月) 10:00～正午	多可町役場	大山昌子

母子保健事業と健康づくり事業

毎月19日は食育の日
『朝ごはん　家族楽しく　いただきます！』

ケン助くん（健康づくりキャラクター）

問健康福祉課　☎(32)5151

母子保健事業	月　日	時　間	場　所	対　象
母子健康手帳交付と妊婦健康相談	5月13日(金)	15:30～17:00	アスパル	持ち物：妊娠届出書・印鑑・個人番号がわかる書類（個人番号カード、番号通知カードなど） ※個人番号カード以外の場合、別途本人確認書類（運転免許証など）が必要です。 ※妊婦健康診査費助成の手続きも行います（町内に住所を有する妊婦）。
	5月30日(月)	8:45～10:30	アスパル	
	6月10日(金)	15:30～17:00	アスパル	
もぐもぐ離乳食教室	6月2日(木)	9:45～10:00受付	アスパル	H27年12-H28年1月生まれ（事前申込）
のびのび子育て相談	5月26日(木)	9:30～11:10受付	アスパル	事前申込
4か月児健診	5月17日(火)	13:00～13:20受付	アスパル	H28年1月生まれ
1歳6か月児健診	5月17日(火)	13:50～14:00受付	アスパル	H26年9月1日～11月5日生まれ
健康づくり事業	**月　日**	**時　間**	**場　所**	**備　考**
一般健康相談（保健師・栄養士）	5月10日(火)	9:30～11:30	アスパル	栄養相談は要予約
栄養相談（病態別）	5月19日(木)	9:00～16:00	アスパル	1週間前までに要予約
メンタルヘルス相談	5月27日(金)	13:30～16:00	西脇市役所	要予約
こころの相談	5月18日(水)	9:30～15:30	八千代プラザ	要予約
問加東健康福祉事務所				
こころのケア相談	5月26日(木)	13:00～	加東健康福祉事務所	要予約（地域保健課☎42-5111）
思春期・ひきこもり相談	6月9日(木)			
アルコール問題相談	5月10日(火)			
HIV抗体（エイズ）・肝炎ウイルス検査・相談	5月19日(木)	13:30～14:20		要予約（健康管理課☎42-9436）
専門栄養相談	5月6日(金)	13:30～15:00		要予約（健康管理課☎42-9365） 難病や要介護者などに対する食生活相談、加工食品の栄養表示基準制度などに関する相談

身体障がい者相談・知的障がい者相談・精神障がい者相談

問健康福祉課　☎(32)5151

【身体障がい者・知的障がい者相談】
6月1日(水)
13:30～16:00　アスパル
小谷隆亮・西田義孝・吉崎敏郎
【身体障がい者相談】
5月10日(火)
13:30～16:00　加美プラザ
藤村正幸・藤本　進
6月3日(金)
13:30～16:00　八千代プラザ
安武昭弘・門脇昌弘

【障がい者相談支援センター】
☎(32)5180　FAX(32)1937
ところ　アスパル
と　き　9:00～17:00
医療福祉センターのぎく相談員

北播磨小児救急医療電話相談センター

☎0794(62)1371

症状への対応方法などについての助言や適切な受診医療機関の紹介を行います。
相談時間　18:00～22:00（年末年始・祝日を除く）

兵庫県小児救急医療電話相談でも、相談を受け付けています。
☎＃8000番
※ダイヤル回線・IP電話は☎078(731)8899

西脇多可休日急患センター当直勤務

問西脇多可休日急患センター　☎(23)5380

診察日　日曜日
診察時間　9:00～17:00
ところ　西脇病院救急外来室

- 病状やけがの様子など、電話であらかじめご連絡ください。
- 電話が混み合いご迷惑をお掛けしますが、しばらくしてからお掛け直しください。
- 必ず健康保険証をお持ちください。

と　き	担当の先生
5月1日(日)	河原　淳　先生
5月8日(日)	冨原　均　先生
5月15日(日)	上田　久美　先生
5月22日(日)	天野　昌彦　先生
5月29日(日)	冨田　誠人先生

※西脇市多可郡医師会の先生が交代で、入院を必要としない内科系の軽症患者の診察を行います。

募集

平成28年度兵庫教育大学公開講座

◉子どもの就学を支える―家庭からの学習サポートー

本講座では、子どもの学業および対人関係面での成功につながる、「実行機能」を高める方法についてお話しします。

とき 5月21日(土)
午後1時30分～3時

ところ 兵庫教育大学
加東キャンパス

講師 松村京子さん
(兵庫教育大学大学院学校教育研究科)

定員 50人

申込方法
本学ホームページの公開講座のページから、またはFAXで申込書を送付してください。

申込期限 5月9日(月)

問合先 兵庫教育大学社会連携センター
☎(44)2409

お知らせ

中小企業・小規模事業者の皆さんへ

◉サテライト相談所開設のご案内

兵庫県よろず支援拠点では、「遠方で相談に行けない」という相談者や支援機関の皆さんの要望にお応えし、淡路、但馬、中播磨、北播磨地域において無料の現地相談窓口(サテライト相談所)を設置しています。

お気軽にご相談ください。

とき
5月19日・6月16日
7月21日・8月18日
9月15日 ※第3木曜日
午前11時～午後5時
※1社あたり1時間程度
(祝日・年末年始を除く)

ところ
地域振興課商工連携室

相談例
起業・創業、補助金活用、販路拡大、経路改善、資金繰り、現場改善など

予約・問合先
兵庫県よろず支援拠点
☎078(291)8518

◉5月12日(木)は「民生委員・児童委員の日」

大正6年5月12日に岡山県で民生委員の制度が誕生しました。民生委員・児童委員は、乳幼児から高齢者までの誰もが安心して暮らせるよう、生活上の悩みごとや心配ごとなどの相談に広く応じています。また、福祉の制度やサービスを地域の皆さんが必要なときに利用できるように、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供などを行っています。

町では、65人の民生委員・児童委員がボランティアで活動しており、子どもや子育て家庭に関することを専門に活動している主任児童委員もいます。いずれの委員も、厚生労働大臣の委嘱を受け、相談などについての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。

問合先 健康福祉課
☎(32)5151

◉町道川東線全面供用開始

平成21年度から設計、工事を行ってきた加美区豊部から箸荷までの区間が事業完了に伴い、3月25日に供用開始されました。

通行の際は、交通ルールなどを守り、安全運転を心掛けるようお願いします。

問合先 建設課
☎(30)0855

◉中央公園に多目的広場がオープン

老朽化により使用できなくなっていた中央公園のハードテニスコートを、多目的広場としてリニューアルしました。

スポーツにレクリエーションに、皆さんのアイディアでご活用ください。

概要
約2,700㎡の土グラウンド
※広場内部に照明塔および支線があります。

供用開始日 5月9日(月)

使用料 320円／時間
照明料 540円／時間

問合先 生涯学習課
☎(32)5122

お知らせ

◉障害者差別解消相談センター開設

4月から、障害者差別解消法が施行されています。同センターでは、障がいのある人やそのご家族から、障害者差別解消法が禁じる障害者差別についての相談を受け付けます。

受付時間
平日午前10時～午後4時
※正午～1時および年末年始を除く

業務内容
①相談
障害者差別に関する悩みなどについて、経験豊かな社会福祉士や精神保健福祉士などが対応します。
②状況確認
必要に応じて、県が状況確認調査を行います。
③機関連携
当事者間の調整や司法解決などが必要な場合は、法務局などの関係機関をご案内します。
④事例収集
障害者差別に関する事例を幅広く収集し、好事例や先進的な取り組みについて紹介していきます。

相談番号
兵庫県障害者差別解消センター
☎078(362)3356
FAX 078(362)3560
E-mail counseling@pref.hyogo.lg.jp

◉自動車税の納付

自動車税の納期限は5月31日(火)です

納税は、お近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)、または県税事務所で納付してください。

◉障がいのある人へ
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳をお持ちの人に対する自動車税・自動車取得税の減免制度があります。

使用目的の限定を廃止しました。もっぱら障がい者の移動のために使用する自動車が対象となります。また、減免申請期間後に申請があった場合は、月割りにて減免を行っています。

問合先 加東県税事務所
☎(42)9331

文芸たか

皆さんの文芸作品をご紹介します。

問合先 総務課
☎(32)2382

【川柳】
里山の峰にたなびく春がすみ　藤川　敏明
歩きましょよもぎたんぽぽ春のみち　大江貴代子
八十八夜茜たすきへおーいお茶　藤原　将恕
体重に見合わず口の軽い人　藤原　栄司
路地裏に義理人情が生きている　寺尾　麦人

【短歌】
居る時はなんでなんでと我が身せめ　蔵本　繁子
義母の大きさ確認の日々
道しるべ六法全書よく読みし　古家弥知夫
人生航路羅針盤なり

【俳句】
雨水来て板の白さや濡れ縁の　池田　義孝
鍬の先土筆一本小休止　伊藤　忠則
人なみに老いたく思う雛人形　川本　法綱
風光るすすきいよいよしなやかに　中道　雅峰
雛飾たのしむ孫も嫁ぎけり　畑中　彩水
還暦は過疎の若衆春祭　松下　孝裕
初蝶や人は掟のありて舞ふ　森野　康典
曾祖母の明治の雛も脇飾る　安田　昇司
渡り来て雄鴨安堵の深ねむり　芳川　幸子

【詩】
冬に耐えて初梅花　園崎　武

■お詫びと訂正
広報たか4月号「文芸たか」の中で、東田美弥子さんの作品に誤りがありました。「母も住き」とありますが、正しくは「母も住き」です。訂正し、お詫びいたします。

5月 くらしのカレンダー

※４月15日現在で確認できた行事などを掲載しています。
※本誌記事内で取り上げた行事については割愛しています。

多可学園　開講式
と　き　５月27日(金)
【受付】午前９時30分～
【開式】午前10時00分～
ところ　ベルディーホール・ホール
記念講演
「でかけよう　きっと答えは外にある」
宇高則子さん(多可赤十字病院理学療法士)

1日(日)	
2日(月)	TV月ごと、まるごと　あっ！たかニュース
3日(火)	TVあさかこども園卒園式 TVみどりこども園卒園式
4日(水)	
5日(木)	TV四恩こども園卒園式 TV食育・BookGuide・ピラティス
6日(金)	
7日(土)	TVあっ！たかニュース
8日(日)	
9日(月)	TVアンコールアワー（再放送）
10日(火)	TV町内中学校入学式
11日(水)	●はーとふるショップあ　AM11:30～アスパル
12日(木)	●モルゲン喫茶あ　AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 TV町内小学校入学式
13日(金)	●はーとふるショップみ　AM11:30～アスパル
14日(土)	TVあっ！たかニュース
15日(日)	
16日(月)	TVアンコールアワー（再放送）
17日(火)	TVキッズランド・こども園入園式
18日(水)	●はーとふるショップ松　AM11:30～アスパル
19日(木)	●モルゲン喫茶松　AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 TV公民館講座　落語　八千代寄席
20日(金)	
21日(土)	TVあっ！たかニュース
22日(日)	
23日(月)	TVアンコールアワー（再放送）
24日(火)	TVH28・各課の取り組み
25日(水)	●はーとふるショップあ　AM11:30～アスパル
26日(木)	●モルゲン喫茶あ　AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 ●はーとふるショップ白　AM11:30～アスパル TV情報番組
27日(金)	●献血　AM10:00～田井鉄工　加美工場 ●はーとふるショップみ　AM11:30～アスパル ●献血　PM13:00～多可赤十字病院
28日(土)	TVあっ！たかニュース
29日(日)	
30日(月)	TVアンコールアワー（再放送）
31日(火)	TV月ごと、まるごと　あっ！たかニュース

※「は～とふるSHOP」「モルゲン喫茶」…みどりの家あ、開拓松葉園松、あすなろの郷あ、白ゆり会白がアスパル・モルゲンハイト八千代で運営するお店です。
※たかテレビの番組更新はPM5:00です。

たかテレビ番組表

加入については、たかテレビ局までお問い合わせください。
番組表の確認・照会は、文字放送または携帯ＱＲコードでご覧ください。
番組更新は、月・火・木・土曜日の午後５時です。
問合先　たかテレビ局　☎(35) 1001

◉ 税金や帳簿作成等でお困りの方は
竹本博文税理士事務所
◉ 社会保険労務士とのタイアップで
労務・社会保険・年金相談にも対応
たけもと社労士事務所
多可郡多可町中区鍛冶屋423－6
ＨＰ　http://takemoto.tkcnf.com
TEL 0795(32)1477・0795(38)7011

催し　募集　相談　お知らせ

多可町ちょっとしたニュース

地域を変える力 地域おこし協力隊着任！

４月１日、都市部から農村部へと移り住み、地域と一体となって活動を行う地域おこし協力隊として、橋口若葉さん(太子町出身)が着任しました。
今後は、町民の健康増進や介護予防に役立てる健康保養地事業の支援を中心に、さまざまな場所で活動します。活動の様子は、フェイスブックなどでお知らせしますので、ご覧ください。
多可町地域おこし協力隊　検索

▲町長から辞令を受ける橋口さん

お知らせ

◉「熊本地震災害義援金」のお願い

熊本県では、４月14日からの地震による災害で、県内各所に多数の被害が発生しています。
町では、被災された方々を支援するため、義援金の受付を行っています。
皆さんの温かいご支援をお願いします。

募金箱の設置場所
- 役場
- アスパル
- 教育委員会
- 加美プラザ
- 八千代プラザ
- 図書館
- ベルディーホール
- 那珂ふれあい館
- 町内診療所
- 余暇村公園

みんなの善意

おめでた

おくやみ

デイサービスセンター パワーリハビリ倶楽部

リハビリ・マッサージのことならおまかせください。
（介護保険適応）
多可郡多可町中区鍛冶屋846-2
☎0795-30-2708

株式会社 森田石材店
山南本店・滝野店・ひかみ店・篠山店
墓石 仏壇
森田石材店
広告

広報たか
127
2016
平成28
5 1

キラリ☆輝く多可人 -Vol.124-

もっと自由に　もっと自分らしく
思いっきり遊んで
自分の殻を楽しく破ってほしい

矢尾　一夫さん（大屋）

画用紙や木材、布や石など、ちょっとした工夫で色んなものが自分だけの作品に。児童館の図工教室の先生として子どもたちを楽しませているのが、矢尾一夫さんです。

昔からもの作りが好きで、建設業をしていた経験から廃材で家具を作ったりしていたという矢尾さん。子育てふれあいセンターを利用していたときに、同センターの先生からの紹介がきっかけで始めたそうです。

「何か子どもに関わることがしたいという漠然とした思いをずっと持っていました。それまでは、募金などの間接的な方法でしか関われていなかったので、直接子どもと関わる機会をもらえてうれしかったですね」と、当時を振り返ります。

5月～翌年3月まで、月1回開催している教室は今年で6年目。最初のころは、とにかく子どもたちが楽しめることをしようとプログラムを組んでいましたが、深刻化する少子化の中で、どうしたらもっとたくさんの子どもを呼べるかと考え、お母さんにも興味を持ってもらえることや一緒に楽しめることを考えるようになったそうです。ペンキアートやビーズアクセサリーなど、さまざまなプログラムを行っています。

「思いっきり服を汚したり、手にペンキを付けたり、普段家ではできないような体験をさせてあげたいと思っています。好きにしていいよと言っても、〝これしてもいいの？〟と聞いてくる子がすごく多いので、もっと自由に表現できるように手助けがしたいです。教員免許を持っているわけではないし、勉強不足と感じることも多々ありますが、教室のときの子どもたちの笑顔やキラキラした目を見るのが何より好きです。将来、多可町からたくさんのアーティストが生まれるようになればすてきですね」と、笑顔で話してくれました。

▲興味津々の子どもたち

▲「日々勉強」と話す矢尾さん。自身が通う絵画教室で子どもへの教え方なども学ぶそうです。

▲自由に楽しくがモットー

編集・発行　多可町役場
☎0795(32)2380(代)　FAX0795(32)2349
〒679-1192
兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地

【多可町役場】
代表 ☎(32)2380
議会事務局 ☎(32)4775
総務課 ☎(32)2382
プロジェクト推進課 ☎(32)2381
地域振興課 ☎(32)4779
定住推進課 ☎(32)4776
税務課 ☎(32)2386
住民課 ☎(32)2383
生活安全課 ☎(32)4777
産業振興課 ☎(32)2388
会計課 ☎(32)2389

【アスパル】
生涯学習課 ☎(32)5122
健康福祉課 ☎(32)5151
地域包括支援センター ☎(30)2525
【建設・上下水】
建設課 ☎(30)0855
上下水道課 ☎(32)2815
【コミュニティプラザ】
加美プラザ ☎(35)0080
八千代プラザ ☎(37)0250
【教育委員会】
教育総務課 ☎(32)2384
学校教育課 ☎(32)2395
（青少年育成センター）
こども未来課 ☎(32)2385
【公民館】
中央公民館 ☎(32)1250
【その他の施設】
多可町図書館 ☎(32)5170
ベルディーホール ☎(32)1300
那珂ふれあい館 ☎(32)0685
中ふれあいセンター・隣保館 ☎(32)1389
たかテレビ局 ☎(35)1001
杉原紙研究所 ☎(36)0080
紙匠庵でんでん ☎(36)1104
交流会館 ☎(35)1600
中児童館 ☎(32)4328
みなみ児童館 ☎(35)1420
杉原谷診療所 ☎(36)0212
松井庄診療所 ☎(35)0029
八千代診療所 ☎(37)2010